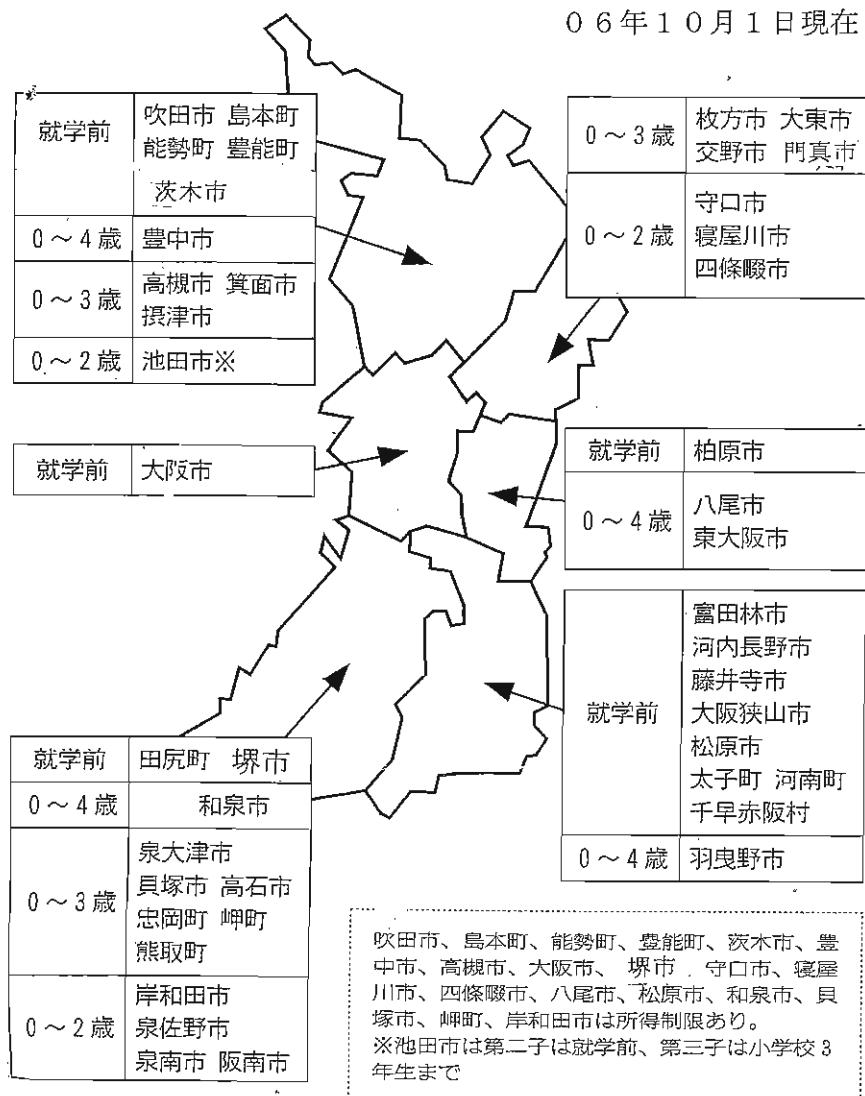


府内各自治体の乳幼児医療費制度の状況(通院)



乳幼児医療費助成制度

寝屋川市は全国最低クラス

寝屋川民報

議会版

発行 日本共産党
寝屋川市会議員団
824-1 1
(内線23)
FAX No. 824-60
Email : jcpc@cc-net.or.jp
No. 1968

少子化対策の重要な施策をすみやかに制度拡充を

乳幼児医療費助成制度(通院)は、全国都道府県では、栃木県の小学校三年生までの適用をはじめ、一七都道府県が就学前まで実施しています。

大阪府の助成制度は、全国でも最低の二歳。一医療機関、一回五〇〇円(上限月二回)となっています。大阪府内の市町村は別記のとおりで、「就学前」から「二歳まで」と、自治体によって格差があります。

寝屋川市は、一歳ま

で、二歳までの八市のうち所得制限なしのが四市あり、寝屋川市は、所得制限があるため、最低クラスの四市のうちに入ります。

乳幼児医療費助成制

で、二歳までの八市の度は子育て世代への経済的な支援であるだけでなく、少子化対策の重要な施策として拡充が求められます。市は早急に制度拡充にとりくむべきです。

基本健康診査受診率低下

○五年度の基本健康診査は、前年度に比べ受診率が五五・八%から五三%に二・八%減少となっています。

○四年度まで年々受診率は増加。それまで無料だったものが○五年度から基本検診が有料となつた影響が考えられます。市民の健康・命を重視すれば誰でも受けられる体制が重要です。

相談では、「市民税がかかるようになり、介護保険料・国民保険料も同率で寝屋川市は一九九二件と一番多くなっています。また、「妻が入院して、医療費が高く、支払えない」と怒りの声が寄せられています。また、「妻が高齢者から嘆き声とともに高齢者から嘆きと怒りの声が寄せられています。また、「妻が高額医療助成の手続きをしました。しかし、医療費以外の部屋代など負担は大きいもので多くなつたり、医療費等の支払い困難な人が多くなるのではなくてから病院にかかり、治療が長期間になる人が多くなるのではと危惧されます。▼誰もが安心して病院にかかるために、市は支払えることや短期保険証・資格証明書を発行しないことが求められます。

田中 ひさ子
国松町 10-36
823-1714
寺本 とも子
豊里町 38-1-105
829-9424

中林 かずえ
宝町 4-33
839-2289

中谷 光夫
高宮2-19-5
823-5947

松尾 信次
下木田町 12-6
821-7427

寝屋川市では十月十六日から〇五年度決算審査特別委員会が開催されています。委員会の資料によりますと国民健康保険の短期証明証の発行率は、大阪府下で、四條畷・枚方市と同じく一〇番目(寝屋川市は三四四件)となっています。病院などの窓口は、発行していない自治体がある中、東大阪市と同率で寝屋川市は一九九二件と一番多くなっています。また、「妻が高齢者から嘆き声とともに高齢者から嘆きと怒りの声が寄せられています。また、「妻が高額医療助成の手続きをしました。しかし、医療費以外の部屋代など負担は大きいもので多くなつたり、医療費等の支払い困難な人が多くなるのではと危惧されます。▼誰もが安心して病院にかかるために、市は支払えることや短期保険証・資格証明書を発行しないことが求められます。

日本共産党主催の「働くルールを守らせるシンポジュウム」に参加。平成一七年度一年間に大阪労働局が監督指導をおこなつたのは企業数で一〇〇社、金額で四一億七八〇九万円にのぼりました。

会場からは口々に各職場すでに導入されている「成果主義賃金・成果主義人事管理」の非合理生がだされま



前参議院議員 宮本たけし

成果主義の失敗は明らか

ら経済産業省の「人材マネジメントに関するシンポジュウム」の内容を紹介しました。

「成果主義」という言葉を初めて聞いてから、すでに一五年近くがたつ。にもかかわらず、周囲を見渡して『大成功』と言う事例は寡聞にして知らない。九年

〇年代以降における日本の成果主義は、人件費を中心とした資源の最適・再配分の観点で



寝屋川市では公募の市民十五人、学識経験者三人で「市民検討委員会」が〇四年十月に定され、その後全国的にひろがりつつあります。

この条例は一般には自治基本条例などの名称で、九十八年に北海道ニセコ町で最初に制定され、その後全国的にひろがりつつあります。

市議会には、(仮称)「寝屋川市みんなのまち条例市民検討委員会最終報告書研究会」(みんなのまち研究会)が設置され、委員どおしの議論がすすめられています。

市議会には、(仮称)「寝屋川市みんなのまち条例市民検討委員会最終報告書は、条例の名稱を「寝屋川市みんなのまち基本条例」とします。

つくられ、〇六年二月に最終報告書が出されました。報告書は、条例の名稱を「寝屋川市みんなのまち基本条例」としてあります。

この中で、①市民への情報公開、応答、説明責任の確保②協働の異なる立場や考え方をお互いに尊重しながら、対話を重ね、合意

があります。この中で、①市民へに向けた努力を積み重ねる)が基本としたこと、③市民参画の拡大④住民投票制度について検討が必要としていること、などの積極面があります。

この中で、①市民へに向けた努力を積み重ねる)が基本としたこと、③市民参画の拡大④住民投票制度について検討が必要としていること、などの積極面があります。

(仮称)みんなのまち条例

市民検討委員会最終報告書

行政のはたすべき責任 市民に転嫁する問題も

しかし、報告書では「これまでに行政が担ってきた公共的な活動を、これからは市民と行政とともに担つていく」という考え方がある。このまちづくりの基

本」とするなど、行政の責任を市民に転嫁していくことを基本とするなどの問題点をもつています。

また、市民の権利を行政が守る責任などをきちんと明記されています。

報告書では条例を寝屋川市の「最高規範」と位置づけており、十分な市民的議論が必要です。

この中で、①市民へに向けた努力を積み重ねる)が基本としたこと、③市民参画の拡大④住民投票制度について検討が必要としていること、などの積極面があります。

二〇〇六原水爆禁止世界大会報告交流集会

日時 十月二十四日(火)

午後六時三十分～八時三十分

場所 寝屋川市職員会館三階大会議室

主催 市原水爆禁止協議会

田中
ひさ子

議員日記
秋祭りの季節です。

私の住む国松町では、今年「だんじり」が

行われました。

幼児からおじいさ

んまで一緒になつて

力をあわせて「だんじり」を動かす様子は見事です。

私もカメラのシャッターを数回押してしまいました。